

オンライン調査の効果及び問題点について

現在、厚生労働省で行われているオンライン調査は、以下の6つの方法であり、オンライン調査の実施における効果及び問題点は以下のとおり。

- I. 政府統計共同利用システムのオンライン調査機能を使用する方法
- II. e-Gov（電子政府の総合窓口）を使用する方法
- III. LGWAN（総合行政ネットワーク）等メールを使用する方法
- IV. インターネット上に、WEB サイト（回答ページ）を設けて回答する方法
- V. インターネット上の WEB サイトから調査票ファイルをダウンロード及びアップロードして回答する方法
- VI. 独自の専用回線システムを構築する方法

① オンライン調査の効果

【共通】

- ・調査票等の発送費、入力経費等の外注経費等が削減された。
- ・受付業務が効率化された。
- ・調査票回収業務が迅速化された。
- ・郵送調査とオンライン調査の複数の回答方法を用意することで、被調査者の利便性を向上させることができた。
- ・被調査者の負担軽減が図れた。
- ・誤記入が防止された。
- ・データ入力不要のため、郵送に比べて回答受付期間を長期に設定でき、有効回答を得られる可能性が高まった。
- ・データ入力不要のため、調査票回収後すぐに疑義照会に着手できた。
- ・CD等の電子媒体での提出が減り、オンライン化実施前よりは電子媒体の管理が幾分容易になった。

② オンライン調査の問題点

【共通】

- ・被調査者側のセキュリティの制約で、希望にかかわらずオンライン化には繋がらない事例があった。
- ・オンライン調査に関する照会が増加しているため、現行の体制（回線、人員）では電話が繋がらない等の限界がある。また、照会に対応するため、Q & Aの充実等も必要となる。

- ・オンラインで回答できる旨を案内しているが、オンライン化率がなかなか上がらないため、費用対効果が得られていない。
- ・事業所調査の調査票回収時等に調査員による個人調査の協力依頼を行っているが、事業所がオンラインにより回答した場合、調査員による個人調査の協力依頼の機会が減少し、個人調査の調査票配布に支障が生じた。
- ・提出書類について、收受・提出記録を紙で残したい事業所や、決算情報等をオンラインで報告することに情報管理上不安を覚える事業所、事務の電子化が進んでいない事業所が多数あり、オンライン化率が伸びる傾向にはない（今後も紙とオンライン調査の併用が必要）。

【Ⅰ. 政府統計共同利用システム】

- ・被調査者から訂正があった場合、お知らせ機能がないので、訂正があったことに気付かない。

【Ⅱ. e-Gov（電子政府の総合窓口）】

- ・概ね5MBを超える調査票は容量オーバーとなり、CD等の電子媒体による郵送での報告にならざるを得ない。

【Ⅲ. LGWAN（総合行政ネットワーク）】

- ・メール送信の添付ファイルの容量が小さく制限されている都道府県については、複数回の送信となってしまう。